

# 第 1 節 就学前教育

## 現況と課題

幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、保育所・幼稚園・小学校・中学校・家庭・地域との連携を図りながら、心豊かにたくましく思いやりのある幼児の育成を目標に幼児教育の充実を進めることが必要です。

本市には、平成23年10月には、幼児施設が開園し、現在公立の幼稚園が3園、私立幼稚園が2園あります。公立幼稚園では、園舎・遊具・園児送迎バス等の修繕などを計画的に進めながら幼稚園教育の充実を図っています。

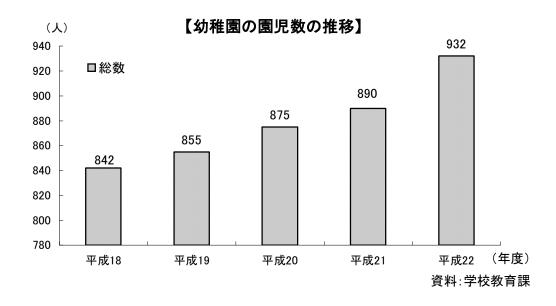
みらい平駅周辺地区などへの新たな住民の転入により、園児数は増加傾向にあります。公立幼稚園でも、募集人数を上回る応募があり、今後の入園希望者の動向を見据えた待機児童 対策を検討していくことが必要です。

これまで本市では、地域に開かれた公立幼稚園として、園庭開放や子育でサークルとの交流などにより、地域のネットワークを生み出す子育で支援活動を展開してきました。

また、私立幼稚園就園奨励費補助を行い保護者の負担軽減により、幼稚園教育の機会の確保・充実を図ってきました。

今後は、核家族化や少子化、女性の社会進出など、社会変化に伴い多様化する教育的ニーズに柔軟に対応した幼児教育環境を充実させていくことが必要なことから、民間委託、職員採用計画等についても検討が必要となっています。

また,障がいのある幼児に対しても,本市の豊かな自然環境をいかした体験学習や社会体験などを通じ,発達に応じた教育の実践を図っていく必要があります。



- 〇心豊かにたくましく生きる幼児の育成を図る拠点として,保育所・幼稚園・小学校・中学校との相互連携を強化しながら,教育環境・教育内容の充実を目指します。
- ○「家庭」や「地域社会」の果たす幼児教育の重要性を見直し、それぞれの信頼関係のもとに、地域が一体となって相互に協力関係を保ちながら幼児教育環境の充実を図ります。
- 〇心身共に健康で,遊び体験を通して知的好奇心を高め,さらにのびのびと表現する力を 持った幼児教育を行い,生き生きと遊ぶ楽しい幼稚園づくりを目指します。

指標名	実績値 (H23 年度)	目標値 (H29 年度)	指標の考え方
教職員研修会実施回数	15回/年	20回/年	教育現場におけるさまざまな課題に対応できるよう、教職員の資質向上や保育指導の充実を図る各種研修会の実施回数の増加を目標とします。

## 施策の方向

項	目
幼児教育の充実	教育内容の充実
	幼児教育の統括運営
幼児教育環境の充実	相談・指導の充実
	地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
幼児教育施設の充実	幼児教育施設の整備

## 施策の内容

## 【幼児教育の充実】

#### ■教育内容の充実

- ・いばらき幼児教育プランの趣旨に沿った幼児教育を展開するとともに、義務教育の準備 段階として、小学校への指導の流れが一貫したものとなるよう、保育所・幼稚園・小学 校・中学校との連携を図ります。
- ・園内外研修の充実により、教職員の資質を高め、幼児教育の充実を図ります。
- 幼児の発達の特性や地域の実情に応じた弾力的な教育課程の編成と継続研究を推進します。
- 遊びを通し体力の増進や知的発展につながる指導内容 方法の充実を促進します。
- 基本的な生活習慣態度を育て、健全な心身の基礎を培うように努めます。
- 家庭や地域との連携を図りながら、教育内容の充実を図ります。

## 【幼児教育環境の充実】

#### ■幼児教育の統括運営

• 私立幼稚園就園奨励費補助金の助成により、保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園への

就園を促進します。

- 保育参観や家庭訪問などを通じて、幼稚園と家庭の相互理解を深めます。
- ・ホームページの充実や園だより・クラスだよりの発行,地域社会との交流会などを通じて,幼児教育のPR活動を図ります。

#### ■相談・指導の充実

・地域に開かれた幼児教育施設づくりを進めるとともに、発達の遅れなどが心配される未 就学児においても、子育て支援と連携しながら、子育てに関する悩みや不安といった問 題に対しての相談体制を充実します。

## ■地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

- 家庭教育学級など幼児を持つ親を対象に講義や実習を行い、保護者の成長の場の充実に 努めます。
- さまざまな行事を通じて、高齢者との世代間交流を図ります。

## 【幼児教育施設の充実】

#### ■幼児教育施設の整備

- ・既存施設の維持管理を適切に行うとともに、各園の特色ある教育内容・方法に対応した 教育空間、子育て支援活動等弾力的な幼稚園運営が円滑に行われる施設空間として、幼 児施設の場にふさわしい施設の整備充実に努めます。
- ・公立幼稚園施設については、待機児童対策等のさまざまな需要に対応するため、公立、 民間との役割分担を考慮し、地域の実情に応じた運営方法や施設整備を検討していきま す。

# 第2節 義務教育

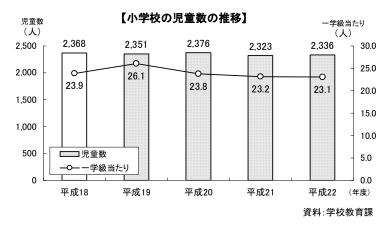
## 現況と課題

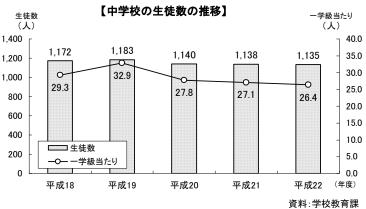
学校教育については、社会の急激な変化や人間関係の希薄化などにより、いじめ・不登校などさまざまな問題が指摘されています。児童生徒一人ひとりの良さや可能性を引き出す学習指導法の工夫・改善を図るための実態を把握し、それを伸ばしていくという多様な価値観の実現が必要です。

本市には、現在、小学校が 10 校、中学校が4校あります。それぞれの学校が児童生徒の特性や学校・地域の実態を踏まえ、創意をいかした特色ある教育課程を編成し積極的に実施しています。児童生徒一人ひとりの学力向上・豊かな心の育成を目指し、家庭・地域と連携を図りながら開かれた学校づくりにも取り組むほか、つくばみらいいきいきプラン(明るいあいさつのできる子・本をたくさん読む子・物や資源を大切にする子・早寝早起き朝ご飯を実践できる子)を設定し、推進を図っています。

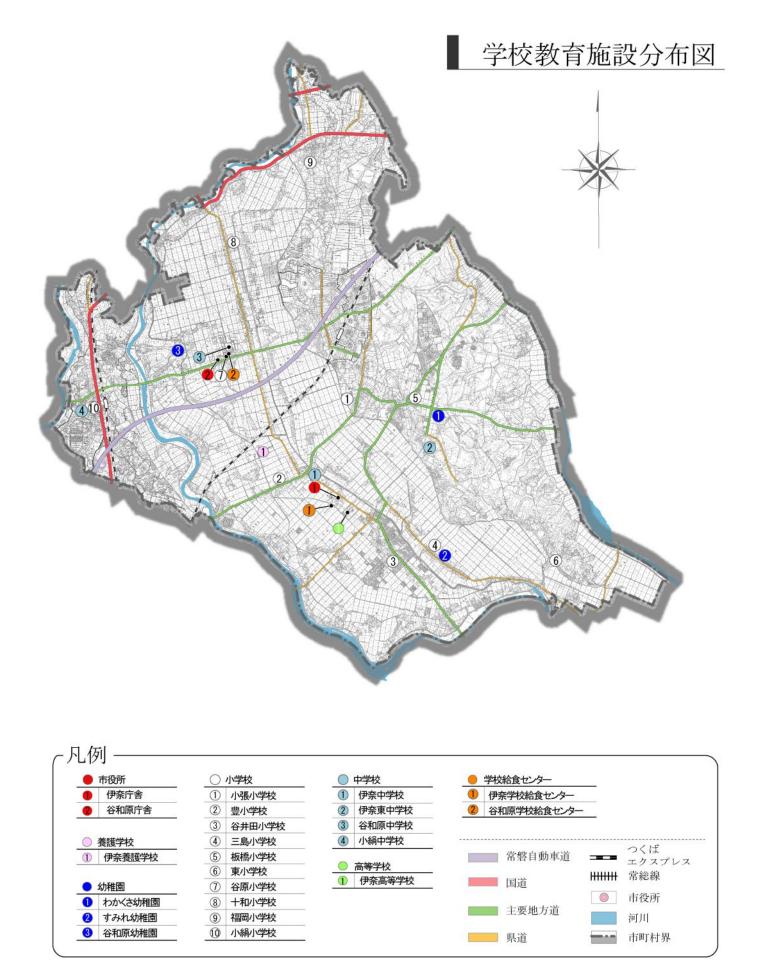
また,不登校問題,いじめ問題,人権教育,コンピュータ利用による情報教育,キャリア教育などさまざまな教育ニーズや課題に対応できるよう各種研修を行うほか,教育指導室の学校訪問指導により、学校の活性化,教職員の資質向上に努める必要があります。

さらに、適正規模・適正配置に基づき、子どもにとって望ましい教育環境の整備という観点を念頭に置きながら、児童生徒を預かる教育環境の充実を図るため、既存建物の耐震補強や老朽による建物の改築及び改修工事を計画的に行うほか、児童生徒の健康保持や防犯や安全など、安心して生活できる学校生活環境の向上を図る必要があります。





106



平成 23 年 12 月現在

- ○児童生徒一人ひとりの良さや可能性をいかし大切にする教育を基本に、豊かな感性をは ぐくむ人間形成と、基礎・基本を重視した確かな学力の向上を目指しながら、教育内容 の充実を図ります。
- 〇子どもたちが安全で快適な学校生活が送れるよう教育環境の整備を図るとともに、教職 員の資質向上を図る研修を充実します。
- 〇児童生徒の健康と安全を確保するため、安心して生活できる教育環境の整備・充実を図ります。

指標名	実績値 (H23 年度)	目標値 (H29 年度)	指標の考え方
結核精密検査対象者の受 診率	80%	85%	集団感染防止・病気の早期発見への対応として、対象者の受診率の向上を目指します。
教育施設の耐震化率	82.1%	100%	既存施設の耐震化及び老朽化による改築・改修による学校施設環境の向上を目標とします。
体力テスト AB 取得率	46.4%	48%	子どもの体力の低下への対応として体 カテストの AB 取得率の向上を目標と します。
こどもを守る 110 番の 家登録率	40%	45%	こどもを守る 110 番の家を増やし, 地域の防犯意識の向上を目標としま す。

## 施策の方向

項	目			
	豊かな感性と学力の向上			
   数本内容の本字	特別支援教育の充実			
教育内容の充実 	安心して学べる環境づくり			
	教職員の資質向上			
<b>松本理性の本中</b>	学校教育の統括運営			
教育環境の充実 	学校施設の整備			
	学校給食の充実			
	食育の推進			
健康と安全性の確保 	健康の保持・増進と体力の向上			
	学校安全の向上			

## 施策の内容 一

## 【教育内容の充実】

#### ■豊かな感性と学力の向上

つくばみらいいきいきプランを推進し、「明るいあいさつのできる子」、「本をたくさん読む子」、「物や資源を大切にする子」、「早寝早起き朝ご飯を実践できる子」を育てます。

- 児童生徒に確かな学力を身に付け、豊かな感性を養うため、教職員の指導方法の研究や 指導資料の作成に努めます。
- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成に努めます。
- ・小学校から中学校まで9年間を通して学び方を身に付けられる小中一貫教育の導入を図り、小学校から行う教科担任制やキャリア教育など、個性を伸ばす教育環境の充実に努めます。
- ・地域の特性や学校の実態及び児童生徒の発達段階を踏まえ、生きる力をはぐくみ、創意 工夫をいかし、地域の自然などをいかした特色ある教育活動などを推進します。
- ・歴史・文化・伝統などの理解を深め尊重する教育を推進します。
- ・外国人英語指導助手の活用により、英語教育の充実とコミュニケーション能力の育成に 努め、国際感覚の向上を図ります。
- コンピュータ等の情報機器や学校図書の活用を通して、情報を収集・選択し活用・発信するなどの基礎的な能力を育成します。
- ・自然とのふれあいやリサイクル活動などを通して、環境についての理解を深めるととも に、環境保全に取り組む態度や能力の育成を図ります。
- 児童生徒が国内外の芸術に触れる機会の充実に努めます。

#### ■特別支援教育の充実

- ・障がいのある子どもの適正な就学を図るため、幼稚園・保育所・特別支援学校等の連携 と保護者との話し合いのもと、早期からの適正な教育対応を図ります。
- ・医療・福祉等の関係機関と連携し、児童生徒一人ひとりの自立を目指した就学指導や障がいの程度に応じた学校施設・指導体制の充実に努めます。
- ・卒業生徒の進路状況を調査し、参考資料としての活用を図り、児童生徒一人ひとりの実情に応じた適切な進路指導を行います。

#### ■安心して学べる環境づくり

- 教育相談体制の充実やカウンセリング等の機能の充実を図ります。
- ・学校・家庭・地域社会の連携と相互理解を深め、三者一体となった指導体制の充実を図り、開かれた学校づくりを推進します。

#### ■教職員の資質向上

教職員の職能・経験に応じた研修や校内外研修などの充実に努めるとともに、教育指導室による学校訪問、教科等専門教員事業による優秀教員の育成を図ります。

## 【教育環境の充実】

#### ■学校教育の統括運営

- みらい平駅周辺地区の学校建設については、将来の児童数等を考慮しながら、計画的な整備を推進します。
- 経済的に就学が困難な家庭に対し、学用品・医療費・給食費等の支援を行います。
- 児童生徒が自らの長所や可能性を発揮し、自己実現できるよう、個性や適性に応じたき め細かな指導に努めます。
- ・市奨学金貸付事業によって、後期中等教育・高等教育のより高度な学問機関への進学を 支援します。
- 各学校の教育課題に対して、迅速かつ的確な取組を進めるため、教職員の配置の充実に

努め、さまざまな指導体制の工夫・改善を図ります。

#### ■学校施設の整備

- ・良好な教育環境の維持・推進のため、既存施設の耐震化を進めるとともに、老朽による改築・改修を計画的に行い、学校施設環境の向上を図ります。
- ・学習指導要領に基づく教育の効果を高めるため、教育用コンピュータや学校図書など教 材・教具の整備充実を図ります。

## 【健康と安全性の確保】

#### ■学校給食の充実

- ・児童生徒の食環境や嗜好の変化に対応しつつ、衛生・栄養面に配慮した給食とするため、 献立の工夫や施設設備の整備充実を図ります。
- 安定した給食運営、公平な負担を実現するため、給食費の滞納の徴収を強化します。
- 学校給食を通じて、児童生徒がより望ましい食生活習慣を身に付けるよう家庭と連携を 深めながら効果的に指導します。

#### ■食育の推進

・地元で取れた農産物を取り入れた学校給食を活用し、児童生徒の「食」、「食育」への 理解を深めます。

#### ■健康の保持・増進と体力の向上

- 児童生徒及び教職員の健康診断を行い、心身の健康管理に努めます。
- 安心できる学校生活のため、校内の環境整備に努めます。
- ・ 法定伝染病や生活習慣病などの検診を行い、検診後のアフターケアを充実します。

#### ■学校安全の向上

- 情報メール配信サービスの活用及び保護者のアドレス登録率を上げるため周知を行い、 保護者への迅速かつ正確な情報配信に努めます。
- ・学校への不審者侵入による事故等を防ぐため、防犯カメラ等による監視や警備会社との 連携による安全確保を継続して実施します。
- 関係機関と連携を図りながら、地域の防犯意識を高め、児童生徒の安全を確保します。
- 児童・生徒の安全を確保するために、必要に応じて防犯システムの構築を検討するとと もに、教職員が緊急時に対応できる体制を整えます。

## 第3節 大学等高等教育

## 現状と課題

社会経済のグローバル化が進展する中,国際社会で活躍できる人材育成や,最先端技術の担い手育成など高度な人材育成が求められています。

また、高等学校は今や義務教育的になりつつあり、本市においても高等学校への進学率は 9割以上を占める状況となっています。市内にある県立伊奈高等学校では、市内及び近隣市 町の生徒を受け入れていますが、専門学校・短大・大学等は市外に依存している状況です。

このような状況は、結果として若年層の流出につながります。若年層の定着を図るため、 本市の地域資源を活用した企業・産業の育成に必要な専門性のある高等教育機関・研究機関 等の誘致が必要です。

## 基本方針 —

〇関係機関と連携を図りながら、小、中、高の一貫校を含めた高等教育機関や映像関連の 専門学校等の誘致について調査・検討を行います。

指標名	実績値 (H23 年度)	目標値 (H29 年度)	指標の考え方
ワープステーション江戸 周辺整備構想土地利用計 画の策定	_	策定	茨城県と協議を行いながら、ワープス テーション江戸周辺に映像関連産業 (映像・映画専門学校等を含む)やロケ機能に特化した施設を誘導する土地 利用計画の策定を目標とします。
高等教育機関の誘致	_	1校	高等教育機関の誘致による新たな新設 校の立地を目標とします。

## 施策の方向

項	目
高等教育機関の誘致	誘致活動の推進

## 施策の内容

## 【高等教育機関の誘致】

#### ■誘致活動の推進

- つくばエクスプレスの整備を背景としたまちづくりが進み、今後人口増加が見込まれる中、地域にとって必要な人材を育成する小、中、高の一貫校を含めた大学等高等教育施設の誘致を引き続き推進します。
- ワープステーション江戸と連携のとれた映像・映画専門学校等の誘致を行うための条件 整備に努めます。

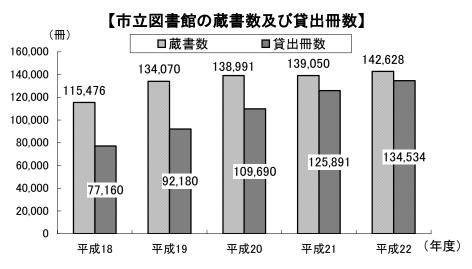
# 第4節 生涯学習

## 現況と課題

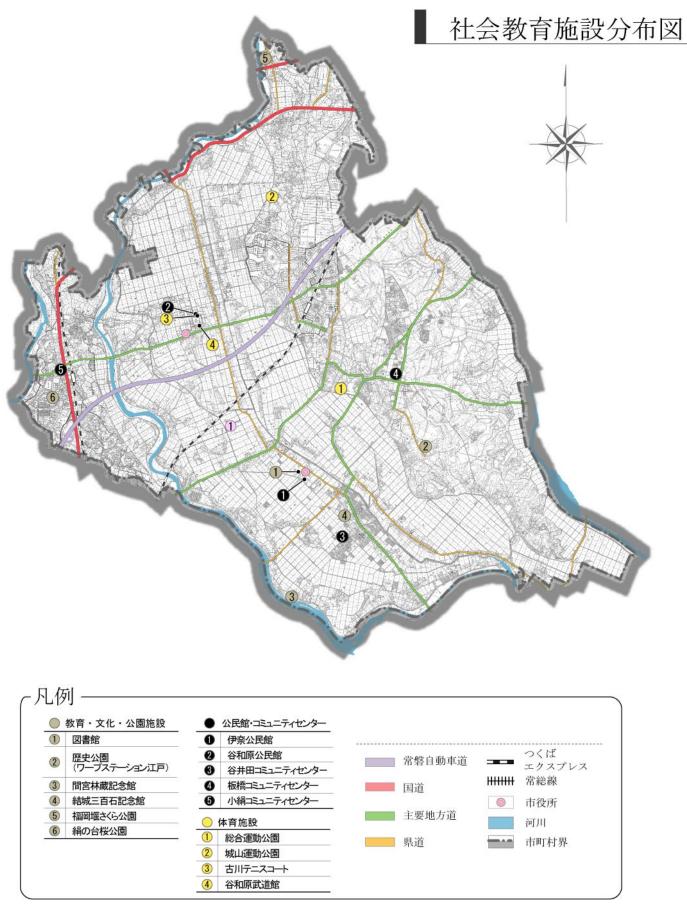
社会の成熟化、時間消費型サービスへの需要の増大、時間にゆとりのある高齢者の増加や みらい平駅周辺地区の住民の増加などに伴い、生涯を通した学習への関心・意欲が高まると ともに、そのニーズはますます多様化しています。こうした学習ニーズにこたえるため、さ まざまな学習機会を充実させながら、学習内容に関する的確な情報や学習の場の提供を図っ ていくことがいっそう大切になっています。

本市には、学習、交流、活動の拠点となる市立公民館が2館、コミュニティセンターが3館あるほか、市立図書館と図書館分館があり、生涯学習の充実及び社会教育の推進を図るため、生涯学習講座や家庭教育学級、成人式、公民館講座、よつわ大学など各種事業を実施しています。また、生涯学習活動のよりいっそうの充実を図るため、コミュニティセンター建設計画を検討しています。

今後も、市民のニーズに対応した学習機会の提供に努めながら、生涯学習への参加意識の高揚を図るとともに、社会の変化に対応した学習機会の充実を図っていく必要があります。 また、老朽化が進む施設については、計画的に改修を行い、市民ニーズや地域バランスを考慮した施設整備を推進していく必要があります。



資料:図書館



平成 23 年 12 月現在

- ○社会環境や市民意識の変化などによる多様な学習ニーズに対応しながら、本市の自然、 歴史、文化的資源を有効に活用した多様な学習機会の充実を図るとともに、学習情報の 発信や主体的な活動を支援する体制の強化を推進します。
- 〇各種生涯学習施設の適切な管理運営と、各種講座・教室などの体系化を図りながら、市 民が自ら行う生涯学習の拠点として学習環境の充実に努めます。

指標名	実績値 (H23 年度)	目標値 (H29 年度)	指標の考え方
公民館利用者数	47,200人	48,100人	過去の利用者数の伸びを踏まえ、それらのニーズに適した学習機会の拡大を 図りながら、利用者数の増加を目標と します。
市民1人当りの図書貸出 冊数	3.05 冊/人	3.55 冊/人	多様な学習ニーズに対応したさまざまな事業を展開しながら、市民1人当りの図書貸出冊数の増加を目標とします。

## 施策の方向

項	目		
	生涯学習事業の充実		
生涯学習環境の充実・整備	学習拠点の充実・整備		
	図書館事業の充実		

## 施策の内容

## 【生涯学習環境の充実・整備】

#### ■生涯学習事業の充実

- ・ 高齢者、 団塊の世代に対応するよつわ大学や各種公民館で実施されている講座・教室の 充実を図ります。
- ・家庭教育学級、子ども対象講座、成人対象講座、親子対象講座など、幅広い世代を対象とした生涯学習事業・講座の充実を図ります。
- ・市民の学ぶきっかけとなり、また学習機会の選択ができるよう、団体やサークル、講座・教室の開催や指導者などの情報提供の充実を図ります。
- ・生涯学習を総合的に推進するため、各関係機関・団体等との連携を図りながら、生涯学習の支援体制の充実に努めます。

#### ■学習拠点の充実・整備

・生涯学習活動をよりいっそう効果的に推進するため、身近な生涯学習施設である公民館 やコミュニティセンターなどについては、新設計画や耐震化の検討を含め、整備充実を 図るとともに、適切な維持管理を行います

#### ■図書館事業の充実

- 市立図書館は、長期的な構想に基づき、計画的に蔵書整備を進めます。
- ・利用者の多様なニーズに対応した資料・情報の充実を図るとともに、地域の歴史や文化などに関する資料の収集・保存・情報の発信を通じ、図書館の利用促進を図ります。
- ・インターネットの活用による図書の貸出予約など、情報提供の充実に努めるとともに、 他館との相互貸借などを進めるため、国や他団体の図書館等との連携を強化します。
- 利用者へ各種データベースの提供するとともに、 I T活用を促し調査相談サービスの向上を図ります。
- ・幼児・児童を対象としたおはなし会の開催やボランティアグループによる読み聞かせ会 などにより、子どもが読書に親しむことができる環境づくりを推進します。

# 第5節 スポーツ・レクリエーション

## 現況と課題 ——

余暇時間の増大や健康志向等により、市民のスポーツ・レクリエーション活動に対する関心が高まってきています。

本市では、スポーツ・レクリエーション推進のため、スポーツフェスティバル、市民ウォークDAYなど、だれもが気軽に楽しめる各種イベントを開催しています。

市内には、総合運動公園、城山運動公園などの施設があり、各種スポーツ大会等に活用され、市民に幅広く利用されています。また、身近なスポーツ活動推進のため、学校体育施設の開放も行っています。

スポーツ関係団体の活動においては、生涯スポーツとしてスポーツクラブみらい(総合型地域スポーツクラブ)が主体となり、年齢や体力及びニーズに応じたさまざまな活動を推進しています。

競技スポーツは、つくばみらい市体育協会を中心に、スポーツ少年団やニュースポーツクラブなどがあり、スポーツクラブみらいを基軸としてスポーツ活動における人材の循環を行っています。

今後も多様化する市民ニーズに対応した地域のスポーツ・レクリエーション活動の充実に 努めながら、スポーツ推進委員及び市内各スポーツ団体と協働し、スポーツの日常化を推進 するとともに、スポーツ施設の拡充整備を図り、市民スポーツの推進に努めていく必要があ ります。

- 〇子どもから高齢者まで、あらゆる市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽し めるよう、スポーツクラブみらいの活動を促進します。
- 〇スポーツの推進を図るため、スポーツ・レクリエーション団体の活動場所を確保するなど団体活動を支援し育成します。
- ○市民のニーズに応じ、多様なスポーツに対応する利便性の高い施設の充実を図ります。

指標名	実績値 目標値 (H23 年度) (H29 年度)		指標の考え方		
スポーツイベント参加者数	4,270 人/年	4,570 人/年	スポーツ・レクリエーションを推進するため、年 1.1%の伸び率によるスポーツイベント参加者数の増加を目標とします。		
スポーツ施設利用者数	90,500人/年	267,380 人/年	スポーツ施設の利用促進を図るため、年15%の増加による施設利用者数の増加を目標とします。		

## 施策の方向

項	目
スポーツ・レクリエーション 活動の推進	スポーツ・レクリエーション活動の充実
スポーツ・レクリエーション団体	指導者の育成
の育成	スポーツ活動団体の育成
スポーツ・レクリエーション施設	拠点施設の充実・強化
の充実・整備	利用しやすい環境整備

## 施策の内容

## 【スポーツ・レクリエーション活動の推進】

#### ■スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・市民のスポーツ・レクリエーション活動機会の充実のため、スポーツフェスティバルの 開催をはじめ、市民ウォークDAYの開催、近隣中学校球技大会の開催など、各種スポ ーツ大会を開催するとともに、スポーツクラブみらいと連携し、高齢者や障がいのある 人などあらゆる市民が、スポーツに親しむことができるスポーツ活動の場の提供を図り ます。
- ・市民の誰もが日常的に気軽にスポーツに親しめる場の提供として、スポーツクラブみらいを中心に、さまざまなニーズに合わせたプログラムを実行できるよう努めます。

## 【スポーツ・レクリエーション団体の育成】

#### ■指導者の育成

生涯スポーツの指導者を育成するため、スポーツクラブみらいを中心に独自の指導者育成講習会等を定期的に開催します

#### ■スポーツ活動団体の育成

・体育協会及びスポーツ少年団の拡充・強化とスポーツ事業などへの主体的な取組を促進するとともに、スポーツクラブみらいの活動促進を図ります。また、スポーツクラブみらいを中心に、スポーツ活動のネットワークが出来るような仕組みをつくります。

## 【スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備】

#### ■拠点施設の充実・強化

- 市民の多様なスポーツ活動の需要に対応しながら、既存のスポーツ施設の維持管理及び 施設の効率的な活用を図ります。
- スポーツ施設の拡張整備や施設の充実に努め、スポーツ活動の推進を図ります。

#### ■利用しやすい環境整備

- ・スポーツ・レクリエーション施設の利用を促進するため、手続の簡素化など利便性の向上に努めるとともに、利用者のニーズに合ったスポーツ施設の運営の充実・効率化を図ります。
- ・スポーツクラブみらいと連携し、スポーツ・レクリエーションの場を幅広く提供するとともに、利用者の利便性を考慮し、学校施設の開放を推進します。

# 第6節 文化振興

## 現況と課題 —

社会経済の変化に伴う余暇時間の増加や高齢化社会に伴い、心の豊かさや、人と人とがふれあうゆとりのある生活が求められ、市民の文化や芸術への関心も高まってきています。

本市においては、これまで各種の文化施設の維持・整備や、文化祭などにおける文化・芸術団体への活動機会の提供、歴史的価値のある文化財団体や指定文化財の保存・保護などを行い、各種団体の育成を支援するとともに、文化の振興を進めてきました。

文化財では、市内 18 件(国指定文化財2件、県指定文化財8件、市指定文化財8件)の 文化財について保護、保存活用を行っているほか、未指定の文化財についても調査を行い、 保護を進めています。

文化施設として整備をしている「結城三百石記念館」,「間宮林蔵記念館」の2施設においては,市内外を問わず多くの方々が来館しています。さらに国指定重要無形民俗文化財である小張,高岡の「綱火」をはじめ,地域に根ざした伝統文化の保存・継承に努め,正しい形で次世代に引き継ぐ取り組みを積極的に推進しています。

これらの文化・歴史的遺産については、近年の生活様式の変化や後継者不足などにより、 そのものを保存継承していくのが困難となってきているため、適切な文化遺産の保存及び活 用に関する手法について検討していく必要があります。

芸術文化の振興についても、やはり活動団体の高齢化が進んでおり、若い世代も積極的に 参加し交流をもてる体制作りが課題となっています。

今後の文化振興及び発展のためには、市だけが主導した振興でなく、各種団体が共同で活動を行えるような支援体制、文化・歴史などのボランティア人材の育成などが必要です。

丰	±⊵	定	ケル	·H		ᄩ
双一	-18	ルン	K 1L	ъМ	—	晃.

指定区分	種別		名称	指定年月日	所在地	管理者
国指定	彫刻	木造不動明王及び二童子立像		大正 4 年 8 月 10 日	板橋	不動院
	無形民俗	鯔火	小張松下流	昭和 51 年 5 月 4 日	小張	小張松下流綱火保存会
			高岡流	昭和 51 年 5 月 4 日	高岡	高岡流綱火更進団
	史跡	間宮林蔵の生家		昭和 30 年 11 月 25 日	上平柳	つくばみらい市
	史跡	間宮林蔵の墓		昭和 30 年 11 月 25 日	上平柳	間宮正孝
	建造物	不動院三重塔		昭和 35 年 12 月 13 日	板橋	不動院
旧化中	無形民俗	西丸山祈祷ばやし		昭和 38 年 8 月 23 日	西丸山地区	西丸山祈祷囃子保存会
県指定 	彫刻	木造阿弥陀如来立像		昭和 40 年 2 月 24 日	小張	善空寺
	建造物	不動院本堂		昭和 40 年 2 月 24 日	板橋	不動院
	建造物	不動院楼門		昭和 49 年 11 月 25 日	板橋	不動院
	彫刻	木造阿弥陀如来立像及脇侍像		平成 12 年 11 月 27 日	福岡台入会地	大楽寺
市指定	歴史資料	間宮林蔵関係資料		平成4年3月3日	上平柳	間宮正孝
	彫刻	木造薬師如来坐像		平成7年6月1日	福岡台入会地	大楽寺
	彫刻	木造千手観音立像		平成 12 年 3 月 31 日	東栗山	千手院
	彫刻	木造阿弥陀如来立像		平成 12 年 3 月 31 日	豊体	净円寺
	彫刻	木造十一面観音立像		平成 13 年 3 月 27 日	福岡台入会地	大楽寺
	史跡	鉄火塚		平成 13 年 3 月 27 日	宮戸	つくばみらい市
	考古資料	山水双鳥鏡		平成 20 年 12 月 1 日	前田村遺跡より出土	つくばみらい市
	彫刻	銅造不動明王立像		平成 20 年 12 月 1 日	足高	つくばみらい市
1	多数, <b>大涯</b> 学羽钿 ( 页式 92 年 19 日 1 口珥)					では 22 年 12 日 1 日田左)

資料:生涯学習課(平成23年12月1日現在)

- ○文化・芸術団体の育成及び活動を支援し、文化振興を図ります。
- 〇市内に残る有形・無形文化財など文化財遺産を保護し、歴史的価値のある古文書や行政 資料、その他地域に関する資料などを収集保管のうえ整理を行い、適正な保存を行いな がら、広く市民に公開し、地域の学習等に役立つ体制作りを図ります。
- ○埋蔵文化財の所在の確認や各種調査を的確に行い、埋蔵文化財の保護を図ります。

指標名	実績値 (H23 年度)	目標値 (H29 年度)	指標の考え方		
文化祭参加人数	3800人 4000人 る文化祭参加団体や市民		市民の文化・芸術活動の発表の場となる文化祭参加団体や市民への周知を徹底し,文化祭参加者数及び来場者数の増加を目標とします。		
文化施設利用(来場)者数	8,800人	10,000人	文化施設(間宮林蔵記念館・結城三百石記念館)の維持管理と有効利用に努め、文化施設利用者数を増加させることを目標とします。		
文化協会加入団体数	81 団体	85 団体	市文化協会に属し文化活動を行う団体 の数の増加を目標とします。		

## 施策の方向

項	目		
文化・芸術団体の育成と活動の	文化・芸術団体の育成		
促進	文化・芸術活動の促進		
	文化財保護の推進		
 	史資料の収集・保存体制の充実		
文化財・文化遺産の保全と活用	文化遺産の活用		
	文化継承活動の支援		
埋蔵文化財発掘体制の整備	埋蔵文化財収集・保存体制の充実		

## 施策の内容

## 【文化・芸術団体の育成と活動の促進】

## ■文化・芸術団体の育成

・自主的・創造的な芸術・文化活動の普及向上を図るため、地域に根ざした文化・芸術団体の育成を促進するとともに、関係情報の提供に努めます。

## ■文化・芸術活動の促進

・各種文化講座・教室やつくばみらい市文化祭の開催など,文化・芸術に触れ,活動に参加できる交流の場を広げ,文化・芸術活動の促進を図ります。

## 【文化財・文化遺産の保全と活用】

#### ■文化財保護の推進

- 文化財保護審議会の円滑な運営を図りながら、指定文化財の損耗や老朽化などの現状を 常時把握し、保存、活用のために必要な管理指導を行います。
- ・文化財の修繕等が必要な際には早急な対応ができるよう、管理者・保存団体の支援を図ります。

#### ■史資料の収集・保存体制の充実

・郷土史資料,行政文書等の収集の定着化を図るとともに、保存方法や公開方法を検討し、 歴史資料や行政への有効な活用を図ります。

#### ■文化遺産の活用

• 既存記念館施設の適切な維持管理に努めるとともに、施設の有効な利用を図ります。

#### ■文化継承活動の支援

・無形民俗文化財や伝統芸能を伝承している団体に対して、補助金等による支援を行い文 化財の維持を進め、併せて市民の民俗文化への関心の向上を図ります。

## 【埋蔵文化財発掘体制の整備】

#### ■埋蔵文化財収集・保存体制の充実

- ・ 埋蔵文化財を保護するため、埋蔵文化財包蔵地の周知を図るとともに、重要遺跡の調査 を推進します。
- ・開発事業等と埋蔵文化財保護との調整を図るため、開発関係者と連携し事前の調査・調整を行うとともに、発掘調査など適切な保存措置に努めます。
- ・ 埋蔵文化財保護体制づくりのため、 専門的知識を持つ人材の確保に努めます。
- 現在の各資料保存施設内の収納整理を進めるとともに、新たな収納場所の確保について も検討し、併せて貴重な文化財史料としての有効な活用を図ります。

# 第7節 青少年の育成

## 現況と課題 ----

急速に進む情報化により、たやすく多量の情報を手に入れることが可能になり、青少年が利用できる情報機器や方法は多種多様になっています。これにより利便性があがっている反面、青少年が有害情報にさらされる危険も増大しています。その有害情報により、犯罪に巻き込まれる青少年が後を断ちません。

携帯電話などの有害情報を排除するサービスに加入してアクセスしないようにするなど、 悪質な情報を排除するとともに、正しい知識で判断し、犯罪等に引き込まれるのを防ぐこと が重要です。

また、これらの複雑化する環境の中で、青少年の健全な育成と非行の未然防止のためには、 家庭、学校、地域、行政、団体、企業がこれまで以上に連携・協働し、青少年の健全育成の 取り組みを進めていくことが必要となっています。

本市では青少年育成市民会議及び市青少年相談員の協力を得て防犯パトロールを実施するなど、青少年の健全育成について取り組むほか、青少年活動を支える指導者の育成に努めてきました。今後も引き続き、これらの取り組みを続けながら、青少年の社会参加や交流活動等を積極的に支援し、多様な人間関係を形成する機会の確保を図ることが必要です。

## 基本方針 ——

- 〇青少年は、未来を担う非常に重要な存在であることから、学校、家庭、地域が連携して 健全育成を図ります。
- 〇青少年自身が多様な交流や自主的活動を通じ積極的に社会に参加し、自立心や豊かな人間性を身に付けられるよう支援します。

指標名	実績値 (H23年度)	目標値 (H29年度)	指標の考え方
防犯パトロールの実施	22回/年	22回/年	青少年健全育成のため、青少年相談員とともに月2回市内巡回を実施することを目標とします。
ふれあい交流事業参加人 数	63人	80人	ふれあい交流事業参加者の増加を目標 とします。

## 施策の方向

項	目
青少年健全育成事業の推進及び体 制の充実	青少年育成体制の強化

## 施策の内容

## 【青少年健全育成事業の推進及び体制の充実】

#### ■青少年育成体制の強化

- ・家庭、学校、地域の連携協力の元に、市民一体となって明日の郷土を担う青少年の心身ともに健全な育成を図ります。
- ・ 少年非行の早期発見や未然防止のため、学校、家庭、地域各関係機関・団体との密接な連携により、街頭指導の強化や少年相談の充実を図ります。
- ・学校、家庭、地域関係機関、団体と一体となり、携帯電話などの有害情報を排除するサービスへの加入や有害図書の排除を促し、環境浄化活動の啓発に努めます。
- 地域や市街地巡回の充実を図り、青少年の非行及び被害の未然防止に努めます。
- 地域の子供会やスポーツ少年団など、各種青少年団体、グループの自主的活動を支援、 育成します。
- 青少年の健全な育成を図るため、地域活動における指導者の資質の向上に努めます。また、地域行事、奉仕活動等への青少年の自主的、自発的な地域活動の参加を促進します。